

## 石綿を使用した建築物の解体等に関するお問合せ先

労働安全衛生法・石綿障害予防規則に関すること	住所	電話番号	管轄区域
仙台労働基準監督署安全衛生課	仙台市宮城野区鉄砲町1 (仙台第4合同庁舎内)	022-299-9073	仙台市,塩竈市,名取市,岩沼市,多賀城市, 亶理郡,宮城郡,黒川郡のうち富谷町
石巻労働基準監督署	石巻市泉町4-1-18	0225-22-3365	石巻市,気仙沼市,東松島市,牡鹿郡,本吉郡
石巻労働基準監督署(気仙沼臨時窓口)	気仙沼市八日町2-1-11	0226-25-6921	
古川労働基準監督署	大崎市古川駅南2-9-47	0229-22-2112	大崎市,加美郡,遠田郡,黒川郡のうち大和町, 大郷町,大衡村
大河原労働基準監督署	柴田郡大河原町字新東24-25	0224-53-2154	白石市,角田市,刈田郡,柴田郡,伊具郡
瀬峰労働基準監督署	栗原市瀬峰下田50-8	0228-38-3131	登米市,栗原市

大気汚染防止法に関すること	住所	電話番号	管轄区域	
宮城県	仙南保健所環境廃棄物班	柴田郡大河原町字南129-1 (宮城県大河原合同庁舎内)	0224-53-3118	白石市,角田市,刈田郡,柴田郡,伊具郡
	塩釜保健所環境廃棄物班	塩竈市北浜4-8-15	022-363-5501 022-363-5506	塩竈市,名取市*,多賀城市,岩沼市*,亶理郡*, 宮城郡,黒川郡
	塩釜保健所岩沼支所環境廃棄物班*	岩沼市中央三丁目1-18	0223-22-2188	名取市*,岩沼市*,亶理郡*
	大崎保健所環境廃棄物班	大崎市古川旭4-1-1 (宮城県大崎合同庁舎内)	0229-87-8002	栗原市,大崎市,加美郡,遠田郡
	石巻保健所環境廃棄物班	石巻市東中里1-4-32 (宮城県石巻合同庁舎内)	0225-95-1418 0225-95-1447	石巻市,登米市,東松島市,牡鹿郡
	気仙沼保健所環境廃棄物班	気仙沼市東新城3-3-3	0226-22-5127	気仙沼市,本吉郡
仙台市	環境局環境部環境対策課大気係	仙台市青葉区一番町4-7-17 (小田急仙台ビル内)	022-214-8222	仙台市

建設リサイクル法に関すること	住所	電話番号	管轄区域	
宮城県	大河原土木事務所建築班	柴田郡大河原町字南129-1 (宮城県大河原合同庁舎内)	0224-53-3918	白石市,角田市,刈田郡,柴田郡,伊具郡
	仙台土木事務所建築第二班(建築系) 行政第一班(土木系)	仙台市宮城野区幸町4-1-2	022-297-4348 022-297-4117	名取市,多賀城市,岩沼市,亶理郡,宮城郡, 黒川郡
	北部土木事務所建築班	大崎市古川旭4-1-1 (宮城県大崎合同庁舎内)	0229-91-0737	加美郡,遠田郡
	北部土木事務所栗原地域事務所 建築担当	栗原市築館藤木5-1 (宮城県栗原合同庁舎内)	0228-22-2168	栗原市
	東部土木事務所建築班	石巻市東中里2-1-1	0225-94-8691	東松島市,牡鹿郡
	東部土木事務所登米地域事務所 建築担当	登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 (宮城県登米合同庁舎内)	0220-22-2775	登米市
	気仙沼土木事務所建築班	気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 (宮城県気仙沼合同庁舎内)	0226-24-2538	気仙沼市,本吉郡
仙台市	青葉区役所	仙台市青葉区上杉1-5-1	022-225-7211 (代表)	仙台市
	宮城野区役所	仙台市宮城野区五輪2-12-35	022-291-2111 (代表)	
	若林区役所	仙台市若林区保春院前丁3-1	022-282-1111 (代表)	
	太白区役所	仙台市太白区長町南3-1-15	022-247-1111 (代表)	
	泉区役所	仙台市泉区泉中央2-1-1	022-372-3111 (代表)	
石巻市	建設部建築指導課	石巻市穀町14-1	0225-95-1111 (内線5672)	石巻市
塩竈市	建設部定住促進課	塩竈市本町1-1	022-364-1126	塩竈市
大崎市	建設部建築住宅課	大崎市古川七日町1-1	0229-23-8057 (内線375)	大崎市

廃棄物処理法に関すること	住所	電話番号	管轄区域	
宮城県	仙南保健所環境廃棄物班	柴田郡大河原町字南129-1 (宮城県大河原合同庁舎内)	0224-53-3118	白石市,角田市,刈田郡,柴田郡,伊具郡
	塩釜保健所環境廃棄物班	塩竈市北浜4-8-15	022-363-5501 022-363-5506	塩竈市,名取市*,多賀城市,岩沼市*,亶理郡*, 宮城郡,黒川郡
	塩釜保健所岩沼支所環境廃棄物班*	岩沼市中央三丁目1-18	0223-22-2188	名取市*,岩沼市*,亶理郡*
	大崎保健所環境廃棄物班	大崎市古川旭4-1-1 (宮城県大崎合同庁舎内)	0229-91-0711	栗原市,大崎市,加美郡,遠田郡
	石巻保健所環境廃棄物班	石巻市東中里1-4-32 (宮城県石巻合同庁舎内)	0225-95-1418 0225-95-1447	石巻市,登米市,東松島市,牡鹿郡
	気仙沼保健所環境廃棄物班	気仙沼市東新城3-3-3	0226-22-5127	気仙沼市,本吉郡
仙台市	環境局廃棄物事業部廃棄物指導課 事業係	仙台市青葉区一番町4-7-17 (小田急仙台ビル内)	022-214-8235	仙台市

\*:名取市,岩沼市,亶理郡については,H27.4.1から大気汚染防止法及び廃棄物処理法の窓口が塩釜保健所岩沼支所になります。

【平成27年3月 宮城県環境生活部環境対策課作成】

再生紙使用 このチラシは2,000部作成し、1部当たりの単価は約46円です。

# 大気汚染防止法の一部が改正されました

～工事の発注者・施工業者の皆様へのお知らせ～

平成26年6月1日から改正大気汚染防止法が施行され、石綿対策が強化されました。

## 主な改正内容

### 1. 特定粉じん排出等作業の実施の届出義務者の変更

- 届出義務者が、これまでの施工者から、自主施工者、発注者に変更されました。
- 発注者の責任が明確化されました。

### 2. 解体等工事前の石綿調査及び結果の説明

解体等工事の受注者は当該工事が特定工事(特定粉じん排出等作業を伴う建設工事をいう。)に該当するか否か、**石綿の使用状況を調査**し、調査結果及び届出事項を発注者に**書面で説明**するとともに、その結果等を**公衆の見やすい場所に掲示**することが義務付けられました。

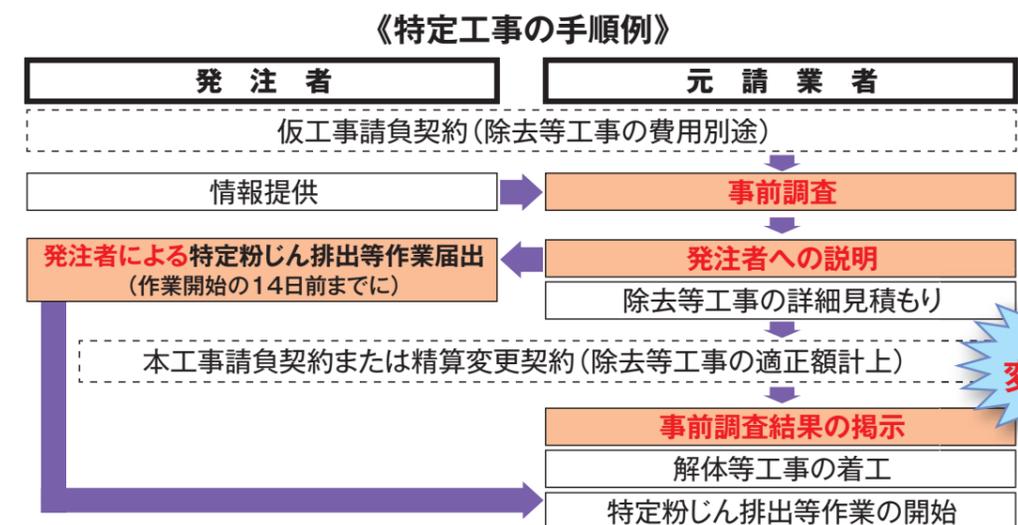
※以下の場合を除きます。

- 平成18年9月1日以後に設置工事に着手した建築物等の解体・改造・補修を伴う建設工事であって、当該建築物等以外の建築物等の解体・改造・補修を伴わないもの。
  - 建築物等のうち平成18年9月1日以後に改造又は補修工事に着手した部分の改造又は補修を伴う建設工事で、当該部分以外の改造・補修又は当該建築物等以外の建築物等(平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した建築物等を除く。)の解体・改造・補修作業を伴わないもの。
- 発注者は調査が適切に行われるよう協力しなければなりません。

### 3. 都道府県知事等による報告徴収及び検査対象の拡大

	改正前	改正後
報告徴収	特定工事を実施する施工者	特定工事及び特定工事以外の解体等工事に係る 発注者、施工者、自主施工者
立入検査	特定粉じん排出等作業実施届出書が 提出された建築物解体現場	解体等工事に係る建築物すべて

## 法改正後の手続きの流れ (環境省パンフレット「解体等工事を始める前に」から抜粋)



## 事前調査結果の掲示の記載例

### 1. 特定粉じん排出等作業実施届出対象の解体等作業

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ	
<input checked="" type="checkbox"/> 労働安全衛生法第88条第4項(労働安全衛生規則第90条第5号の2)の規定による計画の届出 <input type="checkbox"/> 石綿障害予防規則第5条第1項の規定による作業の届出 <input checked="" type="checkbox"/> 大気汚染防止法第18条の15第1項の規定による作業実施の届出 を行っております。 石綿障害予防規則第3条第3項及び大気汚染防止法第18条の17第4項及び同法施行規則第16条の4第1号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。	
事業場の名称: ○○建設株式会社 ○○○○解体工事作業所	
届出先及び届出年月日	発注者等(大気汚染防止法による届出者)
宮城○労働基準監督署	平成○○年○○月○○日
宮城 都・道・府(県) 市・区	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)
調査終了年月日	○○不動産株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○
看板表示日	平成○○年○○月○○日
解体等工事期間	住所
平成○○年○○月○○日～平成○○年○○月○○日	宮城県○○市
特定粉じん排出等の作業期間	元請業者(特定工事の施工者かつ調査者)
平成○○年○○月○○日～平成○○年○○月○○日	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)
調査方法の概要(調査箇所)	○○不動産株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○
設計図書の確認 現場での目視及び石綿含有率の分析 (調査箇所) 1階～5階	住所
調査結果の概要(部分と特定建築材料の種類)	宮城県○○市
1階 機械室 吹き付け石綿 アモサイト	現場責任者氏名 ○○○○
2階 金庫室 石綿を含有する耐火被覆材 クリソタイル	連絡場所 TEL ×××-×××-××××
3階 便所内PS 石綿を含有する保温材 アモサイト	○○○○を石綿作業主任者に選任しています。
4階 給湯室 石綿を含有する耐火被覆材 クリソタイル	
5階 天井スラブ 吹き付け石綿 クロシドライト	
特定粉じん排出等作業の方法	調査者(分析等の実施者)
特定建築材料の処理方法	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)
○除去・囲い込み・封じ込め・その他	○○環境分析センター 代表取締役社長 ○○ ○○
集じん排気装置	住所
機種・型式・設置数	宮城県○○市
機種:負圧除塵装置 型式:○○○-2000 設置数:○台	
排気能力(mi/min)	その他必要な事項
○○mi/min(1時間あたりの換気回数4回)	
使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%)	
HEPAフィルタ 捕集効率:99.97% 粒子径:0.3μm	
使用する資材及びその種類	
・湿潤剤:○○○○ 固化剤:○○○○	
・隔離用シート(床0mm、その他0mm) 接着テープ等	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	
(例)・吹付け層に薬液を含浸する等により表面を被覆する封じ込め工法	
(例)・板状材料で完全に覆うことにより密閉する囲い込み工法	
備考:その他の条例等の届出年月日	

### 2. 届出不要の解体等作業

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ	
大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則に基づく調査結果をお知らせします。	
事業場の名称: ○○建設株式会社 ○○○○解体工事作業所	
調査終了年月日	元請業者(特定工事の施工者かつ調査者)
平成○○年 ○月 ○日	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)
看板表示日	○○建設株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○
平成○○年 ○月 ○日	住所
解体等工事期間:平成○○年 ○月 ○日～平成○○年 ○月 ○日	宮城県○○市
調査方法の概要(調査箇所)	現場責任者氏名 ○○○○
設計図書その他の資料の確認 現場での目視	連絡場所 TEL ××-×××-××××
(調査箇所) 1階～3階、外壁	○○○○を石綿作業主任者に選任しています。
調査結果(部分と石綿含有建材の種類)	調査者(分析等の実施者)
<input type="checkbox"/> 石綿は使用されていませんでした。(特定工事に該当しません)	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)
<input checked="" type="checkbox"/> 特定工事に該当しますが、その他石綿の使用状況は以下の通りです。 (石綿含有建材の種類等)	○○環境分析センター 代表取締役社長 ○○ ○○
1階 床 Pタイル	住所
2階 天井 ケイ酸カルシウム版	宮城県○○市
3階 壁 ケイ酸カルシウム版	
外壁 スレート板	その他必要な事項
(石綿粉じんの飛散防止対策の内容)	
立入禁止措置、湿潤措置	

## 作業基準の改正

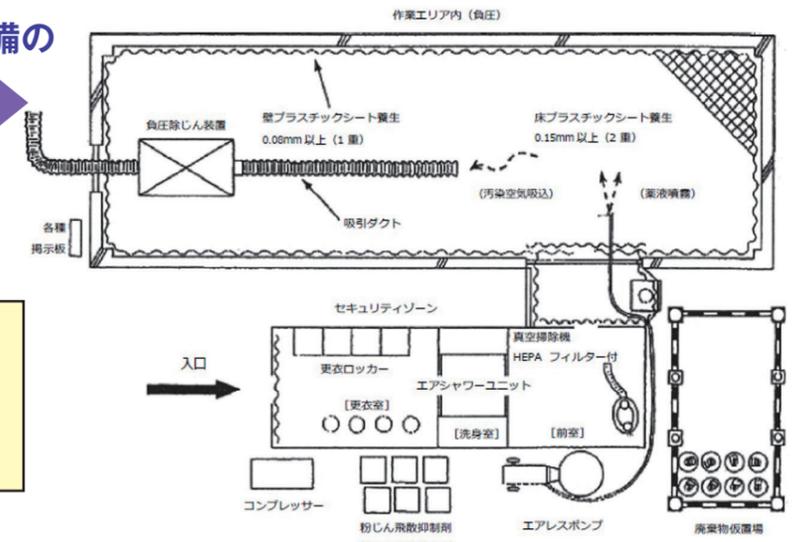
集じん・排気装置の不十分な管理により、建築物解体等工事における石綿飛散事例が発生したことから、前室の設置、集じん・排気装置の使用が義務付けられている作業について、以下の作業基準が追加されました。

### 追加された作業基準

- 隔離を行った作業場において初めて特定建築材料の除去を行う日の当該除去の開始前に、使用する集じん・排気装置が正常に稼働することを確認し、異常が認められた場合は、集じん・排気装置の補修その他の必要な措置を講ずること。
- 特定建築材料の除去を行う日の当該除去の開始前に、作業場及び前室が負圧に保たれていることを確認し、異常が認められた場合は、集じん・排気装置の補修その他の必要な措置を講ずること。
- 隔離を行った作業場において初めて特定建築材料の除去を行う日の当該除去の開始後速やかに、使用する集じん・排気装置の排気口において、粉じんを迅速に測定できる機器を用いることにより集じん・排気装置が正常に稼働することを確認し、異常が認められた場合は、直ちに当該除去を中止し、集じん・排気装置の補修その他の必要な措置を講ずること。
- これらの確認をした年月日、確認の方法、確認の結果並びに確認した者の氏名並びに確認の結果に基づいて補修等の措置を講じた場合は、当該措置の内容を記録し、その記録を特定工事が終了するまでの間保存すること。

### セキュリティゾーン及び除去設備の配置概念図

除去開始後、集じん・排気装置の排気口で、粉じんを迅速に測定できる機器により装置が正常に稼働していることを確認、記録します。



粉じんを迅速に測定できる機器の例			負圧の確認に使用する機器の例
パーティクルカウンター	デジタル粉じん計	リアルタイムファイバーモニター (繊維状粒子自動計測器)	マイクロマンメーター
			